

憲法週間行事



青森地方裁判所 裁判員法廷

裁判所見学ツアー

裁判所では5月3日の憲法記念日に合わせて、5月1日から7日までを憲法週間としています。

青森地方・家庭裁判所では、憲法週間記念行事として裁判所見学ツアーを開催いたします。法廷や調停室などの施設見学のほか、裁判所の役割や裁判手続きについてご紹介します。

みなさんのご参加をお待ちしています！

※新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底した上で、実施します。

《お申込み・お問い合わせ先》

青森地方裁判所総務課庶務係

017-722-5421(直通)

4/17(月)9:00より電話受付開始

日 時

5/11(木)

午前の部 10:15~12:00

(受付開始 10:00~)

午後の部 13:30~15:15

(受付開始 13:15~)

場 所

青森地方・家庭裁判所

募集人数

24人(午前、午後各12人)